第 68 回・歴史教育者協議会全国大会（沖縄大会）レポート
第２１分科会（障がい児教育）

日時：2016 年 8 月 6 日（土）～８月 7 日（日）
場所：琉球大学
報告者：竹下　忠彦
所属：東京都立町田の丘学園（東京歴教協・町田支部）

学校介護職員制度導入後の学校現場の変化
―都立肢体不自由校の場合－

（１）はじめに

肢体不自由校への学校介護職員の導入は、東京都教育委員会（以下都教委）2007 年 11 月策定の「東京都特別支援教育推進計画」第 2 次実施計画に、「肢体不自由特別支援学校における教育効果を高める指導体制の確立」と題した【新規】事業として、記載されたのを起点とし、まずは 2009 年度４月、永福学園、青峰学園に「外部人材」が試行導入された。

2 年後に結果を検証するとは謳ったもの、該当校関係者による簡単な報告を出しただけで、2011 年度４月から本格実施を強行。まず八王子東特別支援学校、墨東特別支援学校に「学校介護職員」制度が導入された。

その後は、2012 年度 4 月から多摩桜の丘学園、2013 年度４月から光明特別支援学校、大泉特別支援学校、志村学園。2014 年度 4 月からは、城北特別支援学校、あきるの学園、鹿本学園と年次進行で粛々と導入が強行されている。

さらに 2015 年 4 月からは、城南特別支援学校、村山特別支援学校、府中けやきの森学園に導入され、残された町田の丘学園、北特別支援学校、小平特別支援学校にも、おそらく 2016 年４月から導入が強行されると思われる。なお都内の肢体不自由特別支援学校は 2015 年 4 月時点で 17 校である。

都障教組では、2014 年 6 月から 7 月にかけて、学校介護職員制度が導入されている学校（2013 年度までに導入された 8 校）に教員アンケートを依頼した。9 月までに集約されたアンケート数は 26 で、学校数では４校である。協力対象は、組合員の教員とした。結果的に集まったのは、学校介護職員導入の経過を一定程度知っており、また校内の学部内の状況を一定程度客観的に把握できる立場の人たちの回答が多くなった（平均教員経験年数 19.5 年、平均肢体不自由校経験年数 14.5 年）。問いを５つ設定し、問１～４までは、選択肢と自由記述欄の両方を用意した。問５自由記述のみである。集まったアンケートを見ると、自由記述欄にも、この制度の導入に伴う現場の苦悩がたくさん記述されている。今回、組合の書記局と教育文化部合同でこのアンケートを集計し、分析を行ってみた。

なお都教委は、試行段階では、介護職員について「介護の専門家を導入する」といった方針で、介護関連企業から人材をとるとしてスタートしたが、試行結果から、雇用の仕方

を見直し、2102 年度から都教委の直接雇用という形で行っている。当初の介護の専門家を学校現場に配置するといった方針は後退していると考えられる。
　またその段階から「学校介護職員」という名称が公式に使用されることになった。

　学校介護職員制度導入後の教員からみた学校現場の実態と問題点を整理し伝える目的で、本報告を行う。

（２）「学校介護職員制度に関する組合員アンケート調査」（以下アンケート）について

　　アンケートは、５つの設問からなり、問１から問４は選択肢（５択）で回答する形式になっている。それぞれの設問に自由記述欄を設けてある。また問５は自由記述をしてもらう形式になっている。（別紙参照）

（３）アンケートの問１～問４（選択肢）の集計結果

　問１～問４（選択肢）の集計結果は、以下の通りである。

学校介護職員制度に関する組合員アンケート

問1　子どもたちへの授業や指導の面について

１　とても良くなった	0
２　良くなった	1
３　どちらとも言えない	10
４　困難になった	13
５　とても困難になった	2

問2　校務分掌など学校運営の面について

１　とても良くなった	0
２　良くなった	0
３　どちらとも言えない	1
４　困難になった	13
５　とても困難になった	12

問3　授業づくりに専念できるようになったか

１　とても専念できる	0
２　専念できる	0
３　どちらとも言えない	1
４　困難になった	19
５　とても困難になった	6

問4　共通理解を深める時間を持てるか

１　十分持つことができる	0
２　持つことができる	5
３　どちらとも言えない	10
４　持つことは難しい	8
５　とても持つことは難しい	3

問１では、3と4を選んだ回答が、合計２３
問２では、4と5を選んだ回答が、合計２５
問３では、4と5を選んだ回答が、合計２５
問４では、3と4を選んだ回答が、合計１８

つまり、問１と問４では、回答が3と4に集中し、問２と問３においては、4　5　に回答が集中している。

（４）アンケートの問１～問４（自由記述欄）の集計結果と分析

（４）―１　問１～問４　（自由記述欄）集計結果

各設問１～４（自由記述欄）の集計結果は、参考１の通りである（p.7～p.10）。

（４）―1　問１～問４　（自由記述欄）の分析

1　学校介護職員制度の導入に伴い、子どもたちへの授業や指導面について

設問１（自由記述欄）の分析

指導体制が人数的によくなった。待ち時間などの解消になっているというプラス面を指摘する意見がある一方、授業リーダーとなる教員が各学習グループにおいて減少している現実から、授業負担の増加を訴える声がある。また、教員の指導の意図や授業内容を介護職員へ伝える難しさを訴える内容が多い。教員が学校介護職員にこれら肝心の教育的意図を伝える努力や方策を考えることも必要である。

2　校務分掌など学校運営の面について

設問２（自由記述欄）の分析

教員の校務（分掌等）の負担が増えて、仕事の遂行に困難が多くなっているという意見が圧倒的に多い。学校介護職員導入にあたって、都教委はこの点を問題にしておらず、また保護者向けにも説明をしていない。教員を削減しているので、当然でてくる問題であり、また、学校組織の運営にとって大きな問題である。この問題は外部に分かりにくい問題である。

3　制度の導入により、授業づくりに専念できるようになったか。

設問３（自由記述欄）の分析

授業づくりに専念できるほどの現状にはないという意見が圧倒的に多い。

子どもが在校している時間帯は、日常生活の指導のフォロー等で時間をつかい、子どもが帰ったあとは、分掌等の校務で忙しく、これまで以上に授業準備をするほどの時間がとれていない現状が見える。教員定数を減らして学校介護職員を入れたのが最大の原因と思われる。

都教委はこの制度を導入するとき、教員が授業に専念するためにという理由を謳っていた。この謳い文句が間違っていることはこのアンケート結果からも明らかではないだろうか。この問題も教員でないと分かりにくい問題である。

４　学校介護職員と、共通理解を深める時間を持つことができますか？

設問４（自由記述欄）の分析

会議時間、打ち合わせ時間の持ち方は、学校、学部、学年により様々で、共通理解の会議（話し合い、打ち合わせ）を定期的に持っているところ、間隙を縫って持つところ、持てないとこと様々であるが、一般的傾向としては、何とか共通理解をするために話し合いの時間をとろうと努力している姿を見てとれる。しかし、その中の時間では、共通理解をするには十分でないことが窺える。話し合いの量の問題（時間の保障）と質の問題（子どものことで共通認識をもつ）の両方に問題のあることを感じる。

問１～問４　分析のまとめ

問１の「子どもたちへの授業や指導の面について」と問４の「共通理解を深める時間を持てるか」の２つの設問では、３どちらとも言えない、４困難になった（持つことは難しい）というところに回答が集中している。

また問２の「校務分掌など学校経営面について」と問３の「授業づくりに専念できるようになったか」の２つの設問では、４困難になった（持つことは難しい）、５とても困難になった、に回答が集中している。

問１と問４は、教員と学校介護職員の連携・協働に関わる問いである。

問２や問３にくらべ数値的に「高い」評価がでてきているのは、現場で懸命の努力により、いい授業づくりをしよう、お互いに子どものことを共通理解していこうとしているからではないか。

しかし、問１の具体例を見ると、「どちらとも言えない」としている場合でも、書いてある内容は現状に厳しい評価をしていることに注目すべきである。

また問４の中身を見ると、話し合う時間をとる努力はしているものの、共通理解をすることがなかなか難しい現実が見える。

またそれ以前の問題として、教員間での共通理解を図る時間がなかなかとれないことが伺える。

現実は教員間で子どもに関して共通理解を図ること、教員と学校介護職員間で共通理解

を図ること、の２つに課題がありそうである。
　また、子どもの共通理解を図るためには、学校介護職員の待遇の問題をあわせて考えてみる必要がある。学校介護職員も高いモチベーションをもち、教育実践に関心を強くもつようにならなければ、打ち合わせの機会をつくっても、子どもの成長のために重要なことは何かという共通理解は簡単にはいかないのではないだろうか。

　問２、問３は教員の中での問題である。
　問２については、アンケート回答教員のほとんどが、仕事量が増えた。負担が増えて大変になったと答えている。現在の学校運営の中での校務分掌の負担の重さを考えると、仕事量の増加を声を大にして問題化しなければならない。都教委は学校介護職員導入に当たり、教員削減と校務分掌負担の問題は意図的に触れずに強行している。また保護者はこの問題に気づいていない。そこで、問２については、いろいろなところでこの問題への理解を訴え、改善の方向を目指す必要がある。
　最後に問３の授業の問題である。都教委は導入にあたり「教員が授業に専念するため」と主張していた。授業に専念できるほどの余裕が現場にないことはこのアンケートから明らかである。それだけの条件整備をしていないからである。すくなくとも教員を減らすことをストップする必要があるだろう。
　問３についても、外部から見ると分かりづらい問題である。学校介護職員がたくさん入ったのだから、少しは授業に専念しやすくなったのではと思う人がいるかもしれないからである。実はそうではない現実を訴える必要がある。

（４）―２　　問５　（自由記述欄）集計結果
　問５（「その他の何でもお書きください」の自由記述欄）の集計結果は、参考２の通りである(p.10～p.13)。

（４）―２　　問５　（自由記述欄）の分析
・教材作成を依頼したり（①）、生徒の指導の場面で人出が増えた（②）、除等で助かっている（③）。給食やトイレ指導で人が増えた（⑫）、介助の肉体的疲労が減った（⑮）等この制度を導入して、良かった点を指摘する意見もあったが、全体としては問題点を指摘する意見の方が多かった。

問題点は、５つに整理される。
（Ⅰ）学校介護職員の勤務条件・労働条件が、（学校の介護の）専門職として働くにしては劣悪であるという指摘が多い。（⑧、⑨、⑯、㉑）
　このような条件のため、学校介護職員、が専門家として育たない、職場に定着しないのではないかと懸念が出てくる。

（Ⅱ）学校介護職員は、年間１９２日（夏季休業中も含む）出勤であり、児童・生徒の登校日には１８０日前後しか勤務できない。このような勤務形態は、教育にとっても勤務条件としても良くないという指摘も多かった。（①、④、⑩、⑱、㉑）

（Ⅰ）（Ⅱ）については、勤務条件の改善の取り組みをしていく必要を感じる。

（Ⅲ）（トップダウンによる分業化、上下関係の持ち込み＝）「階層化」に対する懸念の指摘もあった。（①、⑥、⑦、⑯、⑰、㉑）　これまで肢体不自由校の現場では、教員が教育を担い、教員間で子どもの理解を深めてきた。そこに学校介護職員が入り、どのように子どもの理解、共通認識をつくり、協働していくかを模索することは、今後の肢体不自由学校の職場づくりの大きな課題となろう。

（Ⅳ）学校介護職員が、専門職として学校現場に定着できるのか心配を指摘する意見もある。（①、③、⑦、⑧、⑭、⑯、⑰、㉑）
教員の立場からは、学校介護職員の労働条件の向上、学校の教育条件の向上、両方の側面から、学校介護職員が専門職として職場に定着できる条件を追求する必要がある。

（Ⅴ）「校内の教員と介護職の比率は１：１という状況になる」という記述をしている学校があった。（⑬）
分教室や訪問学級の多い学校では、このような状況になる可能性が高い。この状況は介護職が授業の計画者、実施者になれない現状では、学習グループの授業の日々の実施が破綻することが心配される。
本校内の介護職員比率の高い学校に対しては、主な問題点を把握し、改善の方向を検討するため、別途詳しい聴き取り調査をする必要性があるのではないか。

（５）全体のまとめ

「アンケート」の集計結果から、教員と学校介護職員の連携に関わる問題では、①子どもの教育と「介護」についての共通理解を図るための時間・機会が絶対的に不足していること。②子どもの教育と「介護」の共通理解を図ることがなかなかスムーズに行かないこと。また教員の側から見た問題として、③この制度の導入が教員削減を伴って実施されているため、学校業務が一人一人の教員に重くのしかかっていること。④教育行政側は「教員は授業に専念できる」を謳い文句としているが、実際には、教員が授業に専念できるほど現場に余裕がうまれていないこと。以上４つの問題が浮かび上がってきた。

また、「アンケート」の分析から、（A）「当面の教育活動の質をどう高めていくか」という問題と、（B）「学校全体の教育力、運営の力をどう高めていくか」という問題を分けて考える必要があることが見えてきた。
（A）は教員と学校介護職員が教育活動について力を合わせ、どう共通認識をつくっていくかに大きく関わり、現状の勤務条件の中でも、学校内部で少しずつ改善していく必要性がある問題である。
一方（B）は、教員が削減されて、各教員に様々な仕事の負担が集中している現状や、学校介護職員が非正規雇用で職業的不安定な存在であるという制度的な問題が大きく横たわっており、外部からの力も借りながら運動をすすめ、改善していくしかない問題である。

参考１

問１から問４の自由記述欄への記述

１　学校介護職員制度の導入に伴い、子どもたちへの授業や指導面について

・（２良くなった）教材の作成など協力してもらえた。

・（３どちらとも言えない）費用削減のためには良かったと思うが、学校介護職員は勤務できる日数が限られているので、週１日ぐらいでいない日もあり、その補強で、また、その補強で体制がしょっちゅう変わり、継続した学習が必要な児童・生徒にはあまりよくない。（同趣旨３）
・（３）今年度は、とてもいい人が入ってくれた。実施は介護と指導面分けられないし、個別指導では１人の子どもを指導したりする場面は多い。集団授業でも介護だけではなくサブティーチャーとしての役割になってしまう。また、高等部では進路実習の付き添いは教員しかできないので、一人の子どもについて出張すると残り教員での授業体制を組むことが大変になる。
・（３）準ずる課程では、教員の数も少ないので、学校介護職員がいて助かる場面もある。ただし教員が減ったので同じ教科の教員が学部にいないと、初任者や２年目の教員は大変苦労する。
・（３）指導体制が多いという意味では良い。ただ、介護職員と連携できている場合は良いが、そうでない場合は授業の指導等、共通理解を図ることが難しい。
・（３）きちんとこちらの意図や指導のねらいを理解して生徒と接してくれる介護職員がいれば教員だけよりも若干だが人数増になっているため、生徒も待ち時間は解消されるのでプラス面もある。反面、意図が伝わらない等であれば、人手としても確立せず教員数減という状況にだけなる。
・（３）介護職員さんの影響で生徒に割ることがあるというよりは、その導入によって教員数が減っていることで、指導体制がきびしくなっている。
・（３）子どもの動きを待たずに、手をとって手伝う。授業の意図がなかなか伝わらない。言葉のある子に話しかけが多くなりがちで、重度の子どもに慣れていない人が多い。

・（４困難になった）教員なら土台としてもっている子どもの見取りや関わり方について１から伝えなくてはならず、かならずしもそれができる方であるわけでもない。子どもにどこまでやらせるか、どこで支援を入れるか、つたわりづらい。「ここは教員で」やることが「私にまかせてもらえない」ととらえられることもあり難しい。（同主旨６）
・（４）１９２日勤務の影響が大きい。（同主旨２）
・（４）教員数が減ったことで、担任する子どもがふえ、子どもの実態を把握しづらくなっていると思われる。そのため事故が増えているのではないかと思う。介護職員個人にもよるが、教員の指示を聞かず、勝手に判断してしまう人や、指示の入りにくい人もいるときき、そういうことが事故につながるのでは？

・（４）教員だけの会議、介護職員と一緒の会議、分掌など、会議の種類がおちついて、しっかりと話し合う時間がとれない。
・（４）教員と同じような教育的支援は求められません。対応の難しいケースは責任もって任せられる介護職員さんが少ないです。
・（４）教員数減に伴い、担任数もへり、学年、グループを組む人数もへり、負担は大きくなった。ゆとりがなくなる。複数の意見で評価する場が減る。特設自立で介護さん対応の子どもができる。教科対応でＴの出入りが増えるなどの問題がある。また、介護さんへの指導・指示へのエネルギーも必要。

・（５とても困難になった）指導の意図や学習のとらえについての理解に時間がかかったり、理解が難しい方もいる（個人差が大きい）４～５月はひきつぎ、説明にかなりの時間を要する。

２　校務分掌など学校運営の面について

・（３どちらとも言えない）教員数が減っていることで、今までより分掌での仕事分担が増えていると思う。

・（４困難になった）ひとりが担当する校務が増えました。いろいろな書類もふえているなか教員の数が減り、教員一人に対する仕事量が増えた。（同趣旨６）
・（４）教員数が減らされたために、複数の人を配置できない分掌、一人あたりの分掌での仕事分担が多くなった。そのため、引継ぎ等の難しさがでてきた。各々分担をし、仕事をこなしていくのに手いっぱいになっている。
・（４）学校コーディネーターがいなくなったため、副籍交流に支障（副籍校にエレベーターなし）が生じることもあった。仕方ないのかもしれないが、”親・子・孫の３代で学校（副籍校）にいける”とウキウキルンルンしている保護者の気持ちを考えるとちょっと複雑であった。
・（４）介護職員はあくまでも受け身の立場にあり、指示待ちなので、数少ない教員が全体の学校運営にあたり、余裕が全くない。

・（５とても困難になった）学校介護職員制度が導入されたからといって、校務分掌の業務量が減ったわけではないので、減った教員分の仕事を残った教員でやらなくてはならない。２人でやっていた仕事を一人でやるようになるなど、負担感も大きい。
（同主旨５）
・（５）教員の人数が減り、業務が整理されていないので、ひとりの持つ業務がかなり多いと感じる。（同趣旨３）
・（５）一人が抱える量が多く、時間外勤務の量が著しく多くなった。（同主旨２）
・（５）本校は新設校のため、学校運営でも１からスタートしている。校務的にとても大変。教員が減らされた事で、一人ひとりの負担が増え、本当にゆとりのない毎日となっている。介護さんに依頼することもあるが、指示ひとつするにも負担感がある

３　制度の導入により、授業づくりに専念できるようになったか。

・（３どちらとも言えない）教材をつくっているところはみかけます。（私はお願いしたことはありませんが）その分内容を考えられるかもしれません。

・（４困難になった）リーダーとなる授業数が増え、授業の準備の時間が以前より必要になるが、校務分掌の仕事量が増え、逆に授業準備の時間が減ってしまった。（同主旨９）
・（４）授業作りに専念するため～　と、聞いていたが、トイレ介助や水分補給は教員も関わらないと、時間の関係上難しい。トイレ介助は、介護職員のみに任せるのは難しく、身体の変化や成長に伴って、配慮することも増えていくうえで、とても授業づくりに専念できる体制ではない。（同主旨４）
・（４）＊清掃等環境整備で働きやすいように整えてくれているのはありがたいです。＊学習グループの中に半数いる介護職員さんに教員のような教育的支援はできないと考えると授業づくりは難しくなりました。
・（４）授業の教材準備を頼みにくい。介護職員を入れた分教員の数も減っているので、意味がないと思う。
・（４）介護職員さんが働きやすいように、とつい考えてしまう。

・（５とても困難になった）自立活動も介護職が担当し内容を進めることになった。当然ながら、指導観や進め方などすぐにできるわけもなく、毎回ハラハラ見まもることになり、大変です。
・（５）他の仕事が多くなって、悲しいかな授業改善に向ける時間があまりとれないのが現状。
・（５）担当する授業のコマ数が増えると同時に作成書類や確認すべき書類も増えている。会議時間も介護職員との生活場面での確認についての時間に費やされ、教員間で授業内容や生徒の中心課題について話し合う時間がない。授業に専念できるとはほど遠い現状がある。
・（５）介護職員がプロでない人がほとんどなので、結局、一からこちらが教えるので、とても授業づくりに専念できるとは言えない。
・（５）授業のメイン・ティチャー分担が増えた。
・（５）適切な対応ができる介護職員がいるとその方に確認をして心配なグループや学年に応援に行く日々が続いている。事故がない日、事故の心配をしない日はない。手順書とは、何のため？何の役にもたっていないと思う。教員なら一定の理解はできると思われる内容でも介護職員には、誤解のないように毎回説明し、理解できたか確認する必要がある。

４　学校介護職員と、共通理解を深める時間を持つことができますか？

・（２持つことができる）学年会、グループ会への参加、日常の学習場面での情報交換。

共通理解を行えている。（同主旨３）
・（２）下校後にお互い気づいたことを話すようにしている。

・（３）共通理解を持つ時間をつくるのも、臨機応変な対応が必要。職務内容や立ち位置が異なるので、難しいことが多いが日常会話や指導場面を通して、信頼関係が築ければこちらの意図や思いが伝わる介護職員もいる。ただし、個人の資質の問題も大きくこちらがどんなに頑張っても伝わりきらないケースも往々にしてある。（同主旨５）
・（３）会議時間は設定されている。同じ労働条件、賃金体系ではないので、遠慮したり、自分でやってしまおうという気になってしまう。時間が足りない（同趣旨４）
・（３）・ＯＪＴの活用にも限界があり、障害児の専門的な支援方法をその場では伝えくれない。

・（４持つことは難しい）介護職員の打ち合わせのみではないので、全体の会議設定も非常に困難。共通理解を深める時間を持つと、他の会議時間に支障をきたす。（同主旨４）
・（４）必要なことはできるだけ持つようにしているが、実際は授業中（導入時）に説明と一緒に見てほしい観点や支援の配慮事項を伝える状態である。
・（４）時間は確保できるが、共通理解は難しい。
・（４）校務分掌の仕事が多すぎて打ち合わせをする余裕がない。
・（４）小学部は時間があるでしょうが、中学部・高等部は会議が多く、だめ。雑談ができる時間がほしいですね。

・（５とてももつことは難しい）学校介護職員との共通理解だけでなく、連日 2 便 3:50 下校。勤務時間内 20 分しか会議時間がない中では、無理。「教員は空時間で」という考え方もあるが、介護職員は空時間がないので、２０分でしか打ち合わせできない。
・（５）共通理解を深める時間は会議時間として設けてはいない。（同主旨２）

参考2

問5(「その他の何でもお書きください」の自由記述欄)の集計結果

注:①～㉑　自由記述欄には21人分の回答があった。各数字は同じ教員からの回答。

①・週4回程度の勤務となり、そのつど補強などしていて、不確定な毎日であり、子どもにとっても、介護さんにとっても不合理である。
・介護の専門家と言っても学校と言う場での指導という観点では、相容れない面もあるようだ。ヘルパーのベテランより幼稚園免許を持っている方の方がうまく指導に入ってくれたりする。学校の中での「介護」というのはそもそも何か？重度の子どもたちでも、学校という場で教育としての関わりが行うべきであろう。そこらあたりの論議をきちんとしていただきたい。今の形でどんどん介護職員が広がるのは、どうしても納得いかない。
②・大人の人数が増えたので、2人介助で安全に指導が行える。
・会議中に、教材作成などを頼むことができる。

③・良いこと　→　少ない自立教員が広い訓練室をそうじする時に複数来てもらっていることはとても助かっている。教材作りも声をかけて一緒に行っているが、すごく時間がかかってしまうが。

・その他　→　介護職員自身が専門職として育ってほしいと思う。子どもの介護の技術を高めていってほしいと思うが、職員集団としてまだまとまりがないようです。そして、通常の”介護”と、発達を促す”介護”を学んでほしいです。

④・講師という立場上、全体は分からないが、以下の2点を感じている。

1．教室という同じ空間に2種類の大人がいるというのは、不適切。ある時、生徒の前で介護の職員を「～先生」と呼んだら「～さん」ですと生徒が言い換える場面があった。

2．勤務日数が限られているのは教育と労働の両面から大きな問題。勤務日の調整がうまくいかず、体制がきつくなる日が出たり、年度末の3月に一週間休みが続くという例がある。また若手の介助職員の『仕事にうちこみきれない』という声もある。労働条件的にも勤務しない日に他の仕事ができる訳でもなく、出勤日数を保障することで今の低価すぎる賃金も少しはましになる。

⑤・制度導入により、明らかに多忙になった。よりよい教育を求めるのであれば、この制度はなくし、以前の教育体制の方が良い。

⑥・教育の現場に階層をつけるようなことは、子どものためにならないと思った。子どもも保護者も、教員と同様の仕事ができないしくみの学校介護等職員と教員を区別して接しているように感じた1年間でした。

⑦・「教員としての専門性」をうたわれ、自分なりに学び、経験し、仕事についているのに、そこに外から人が入ってくるのは、専門性がいらない、と言われているようで、仕事への意欲低下につながっている。

・「介護」といっても、入ってきた人すべてにその経験があるわけでもないし、教員が減らされた中、結局授業に一緒に入ってもらうので、線引きをしっかりできる訳でもない。学校という場で働くのは、また別のことだと思う。その中で介護職員もつらいところがあると思われる。それで1年ごとに変わられるのでは、指導の充実に全くつながらない。

⑧・介護職員の身分確立をしないと、定着してスキルアップするなど難しい。

・給与をある程度保障できるようにする。

⑨・介護職員の労働条件はよくないです。生理休暇は無給。育休とれるようになったのは前進ですが、代替はない。ボーナスはないし・・・。それでも、他でヘルパーで働くより労働条件は良いらしいのですが。

・介護の専門家として導入されたのですが、1年ずつの辞令（ということは1年契約？）。本当に都は専門家として考えているのでしょうか。

・学校の施設も更衣室等、クーラーもなく条件が悪い。（もともと施設整備されたものでないため）

⑩・介護職員は休務日があり、体制がきびしい等大変。

・指導の共通理解がなかなか難しい。

⑪・うまくいっているのは人による。

・制度が変わらないと教員にとってはきびしい。

⑫・制度導入で、トイレ介助の回数、食事でのペア食べ、後片付けなどよくなった部分もある。

・介護職員さんが毎日来るようになれば、打ち合わせの時間、体制作りの面などよくなるとは思う。

⑬・全学級数に対して、教員数、介護職員数が措置されるが、院内学級や訪問の割合が高い学校にとってはかなり厳しい。現実的には介護職員は校内に措置されるために院内学級・訪問はすべて教員。校内の教員と介護職の比率は1：1という状況になる。教材準備の時間もままならない状況。院内学級、大規模訪問のある学校は比率を検討しないと教育保障がままならない。

・介護職員は1年契約で継続しないケースも多い。教員の異動が最近のサイクルだと引き継ぎが0になり、学習の積み上げが難しい。また、学年運営、学部運営に支障の出るケースが出てくる。年限など教員の異動要項を見直す必要がある。

⑭・分教室が多い学校なので、（本校の）介護職員の割合も多くなる。分教室はわけてほしい。

・介護のプロと言われて導入されているが、プロと思える人は少ない。また、1年やって不適切な言動や事故を繰り返す方の対応がなされていない。介護職員が多いので、一人がきちんと一人分の働きをしないととてもきびしい指導体制となる。介護職員が怪我やおめでたの場合も介護職員がフォローする体制。何とかならないか。

⑮・制度導入で教員の介助の肉体的負担は減ったと思う。

・分掌の仕事分担は増えるが、そのことへの対策がされていない。指導部からは生徒の在校時間を延ばすように指導があり、勤務時間は長くなってしまう。

⑯・皆さん本当にいい方ばかりで、ありがたいし支えられています。でも、教員ならば、主体的に責任を伴う判断力をもって、子どもに接することができるので、教員であってほしい。

・介護職員の仕事も増えているのに時給が下がるのはおかしい。育休はとれてもあとの補充がないのは制度として保障されているとは言えない。医ケアの実施者になった時、自費で住民票をとらなければならないのもおかしい。仕事だから断れないのに。

⑰・介護職員を入れることが悪いとは言わないが、そのことで教員数が減るのはおかしい。十分な教員数を確保した上で、補佐的に入れるならわかるが。

・若い教員、異校種からきた教員が気の毒。肢体のことがよくわからない中、介護職員に指示するのは難しいし、場合によっては介護職員が優位に立ってしまい、共通理解どころではない。指示書の作成など書類が増え、負担が大きい。むやみな異校種間異動。6年しかいられない。教員減らして介護職ふやす。が同時に行われ、肢体不自由校は大混乱し、今に死者が出ますよ。個別の指導といいつつ、一人の教員が担当する子どもが増えたら、こまやかな指導はできません。

・介護職員がたくさんいて、大人の数は確保し、1対1（車椅子押すとか、摂食とか）が基本みたいにしているけど、そういう環境だと全体を見る力が低下してきてる気がする。それも事故が増える原因だと思う。ただ大人をふやしゃいいってもんじゃない。そもそもいろいろな面で難しい子どもたちなのだから、教員間での共通理解も難しいのに、今の制度だとさらに教員間の共通理解ができなくなる。

⑱・学校介護職員が入って良くなった点は、教員の立場（視点）ではない多様な見方、方向修正が可能となったということで、それ以外にはない。

・導入に対しては、学校介護職員のOFFの日をなくし、条件を改善し、もっと組織（分掌）にも入れるところについては入ってもらうなど運用だけではない改善が必要。

⑲・本校は分教室訪問学級等多く持っていることから本校内にいる学校介護職員の数が飛び抜けて多いです。小学部には特に多く、配置されており、上記のようなひずみは顕著です。

⑳・授業時間内の教職員数は増えた。

・非常勤ではなく、生徒の登校日は勤務とするなどできないか。

㉑ ・採用時に面接する際、教育現場であること、指導者（教員）と同じように自己の健康管理に注意を払うことを伝えてほしい。

・都は書面での説明だけでなく、都が責任を持って、実技研修を計画・実施すべき。各校新年度の実習では対応しきれていない。

・介護職員には、とても良心的な方も多くいる。教員の支えとなれる方も多い。

・一番の問題は、落ち着いた環境で学習できないことにある。授業中に大人の出入りがある。介護職員がいるためにA課程では、授業中でもトイレの必要なケースはトイレに行けるようになった。BC課程は、手厚い方がよい？と言って他グループで欠席がるといつも異なるグループへ。一日を通してある子どもを見ている教員、介護職員がいない場合も出てきた。

・学校介護職員の勤務条件が悪い。腰を落ち着けて学校で仕事するとなかなかならない。

・学年の教員で新年度引き継ぎができなくて、介護職員を持ち上がらせている。

・医療的ケア、体調の維持は難しいケースは教員が担当。その他の子どもは、教員が持てない状況になっている。

・教員同士で話し合いをする時間が奪われている。若い教員が育たない。